

ハローワークもりおか

平成22年12月 No.447

～ 未来の宝 高校生を地元に残そう～

もりおか高校生就職面談会を開催しました！

当所管内の求人事業所と、来春高等学校卒業予定者の就職面談会を、12月8日（水曜日）にホテル東日本盛岡を会場に開催しました。

10月末現在の地元求人は、例年の半数まで落ち込んだ前年と同程度の439人となっており、引き続き厳しい状況が続いています。

このような中、昨年を9社上回る26社に参加をいただき、地元就職を目指す178名の生徒たちは、各企業のブースをまわり、真剣な眼差しで事業所の説明を受け、積極的に質問するなど、面談会終了時間まで会場は熱気に溢れていました。

現在、参加した生徒たちは、学校からの推薦により選考が進められており、一人でも多く就職決定するよう願っているところです。

また、平成23年2月7日（月曜日）には、第2回目の同面談会を計画しておりますので、今後も事業主のみなさまのご理解とご協力をお願いします。



- 「もりおか高校生就職面談会」を開催しました …… 1
- 障害者の雇用状況について …… 2
- 「中小企業緊急雇用安定助成金」の支給要件が緩和されました …… 3
- 岩手県最低賃金（産業別最低賃金）が改定されました …… 4
- 最近の求人求職の動き …… 4

障害者の雇用状況について（平成22年度）

盛岡公共職業安定所

今回取りまとめた身体障害者、知的障害者及び精神障害者（以下「障害者」という。）の雇用状況は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、1人以上の障害者を雇用すべきこととされている事業主等から、6月1日現在における障害者の雇用状況の報告を求め、これを集計したものです。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」において定められた雇用率は以下のとおりであり、各企業、法人、機関は、この率以上の割合をもって障害者を雇用しなければなりません。

- 民間企業・・・・・・・・・・一般の民間企業・・・1.8%
- 特 殊 法 人 等・・・2.1%
- 国及び地方公共団体・・・・・・・・国及び地方公共団体・・・2.1%
- 都道府県等の教育委員会・・・2.0%

1. 雇用障害者数は969.0人 実雇用率は1.82%で、法定雇用率達成企業49.7%

1.8%の障害者雇用率（以下「雇用率」という。）が適用される一般の民間企業（常用労働者が56人以上規模の企業）における雇用状況をみると、雇用されている障害者数は969.0人で、前年と比較して54.0人増加しています。

実雇用率でみると1.82%で、前年と比較し0.12ポイント増加しています。

また、雇用率達成企業の割合は、49.7%と前年と比較し2.3ポイント増加しています。

障害者の雇用状況

区 分	企 業 数	雇 用 状 況			雇用率達成企業の割合
		法定常用労働者数 (注) 1	障害者数 (注) 2	実雇用率	
盛 岡	企業 298	人 53,325	人 969.0	% 1.82	% 49.7
	(308)	(53,886)	(915.0)	(1.70)	(47.4)
岩手県	企業 726	人 115,327	人 2,147.5	% 1.86	% 53.2
	(723)	(113,859)	(2,021.5)	(1.78)	(51.2)
全 国	企業 71,830	人 20,356,456	人 342,973.5	% 1.68	% 47.0
	(72,328)	(20,441,198)	(332,811.5)	(1.63)	(45.5)

(注) 1. 「法定常用労働者数」とは、法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数で、常用労働者総数から除外率相当数を除いた労働者数である。

(注) 2. 「障害者数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、ダブルカウントを行い、精神障害者である短時間労働者については、0.5カウントしている。

(注) 3. () 内は、前年（平成21年6月1日現在）の数値である。

なお、精神障害者は平成18年4月1日から実雇用率に算定されることとなった。

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を申請される事業主の方へ

**平成22年12月からの支給要件緩和
円高の影響を踏まえ、3年前（リーマンショック前）の
生産量との比較を可能にしました！**

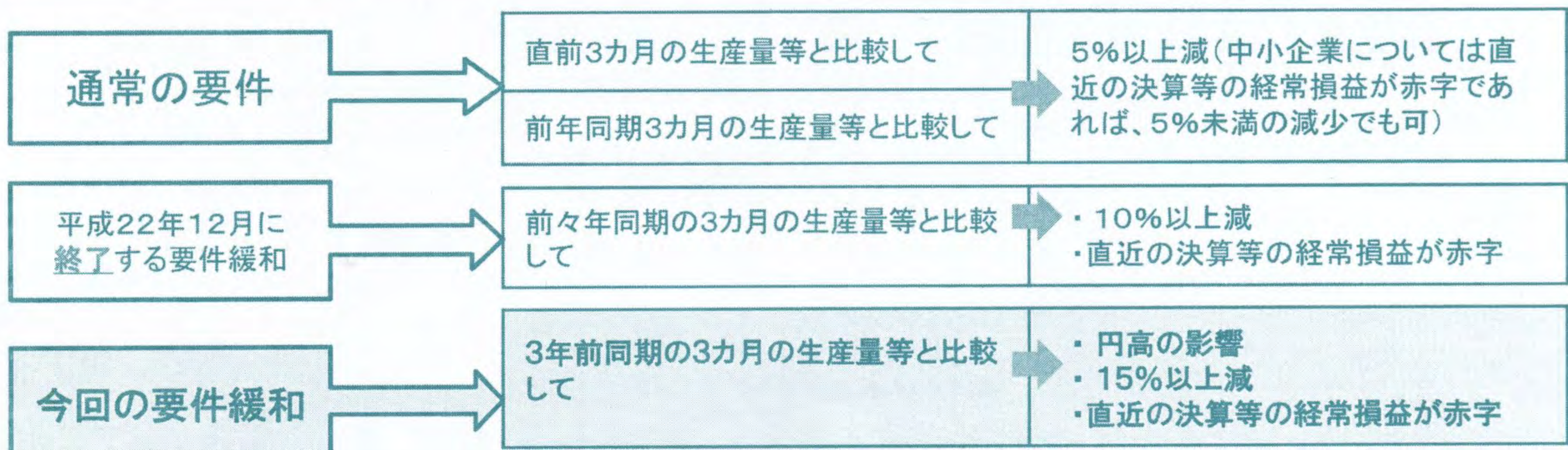
平成22年12月から1年間に限り、以下の全てに該当する場合についても、雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の対象とします。

- ◇ **円高の影響により生産量等の回復が遅れていること**
- ◇ **最近3カ月の生産量等が3年前の同時期に比べ15%以上減少**
- ◇ **直近の決算等の経常損益が赤字**

※生産量等とは、売上高または生産量など事業活動を示す指標をいいます。

★この取り扱いは、以下の期間に限ります。

- 大企業 : 対象期間の初日が 平成22年12月14日から平成23年12月13日
- 中小企業 : 対象期間の初日が 平成22年12月2日から平成23年12月1日



「円高の影響」とは？

- ・円高の影響による輸出量の減少、輸出関係の受注の減少
 - ・円高の影響により取引先が海外への発注に移行したことや、経費削減したことによる受注の減少
 - ・円高の影響による外国人観光客の減少
- などを想定しています。

具体的には、雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の計画届の提出の際に、「雇用調整実施事業所の事業活動の状況に関する申出書(円高の影響用)」で、円高の影響について申し出ていただくこととなります。その際、円高の影響を確認するための書類の提出をお願いすることもありますので、ご了承ください。

なお、「円高の影響による内需の冷え込みのため生産量が減少」など、円高の影響が明確に説明できないものについては対象になりませんのでご注意ください。

お問合せは **ハローワーク盛岡（求人企画部門／助成金担当）**
TEL 019-624-8905

必ずチェック！最低賃金！

★岩手県の産業別最低賃金★

岩手県最低賃金は平成22年10月30日から
時間額 631円から **644円** になりました。

◇鉄鋼業

日額 5,714円
時間額 715円

効力発生日／平成12年12月10日

◇光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業

時間額 705円

効力発生日／平成22年12月26日

◇鉄鋼業、金属線製品
その他の金属製品製造業

時間額 717円

効力発生日／平成22年12月26日

◇各種商品小売業

時間額 708円

効力発生日／平成23年3月1日

◇電子部品・デバイス・電子回路、
電気機械器具、情報通信機械器具製造業

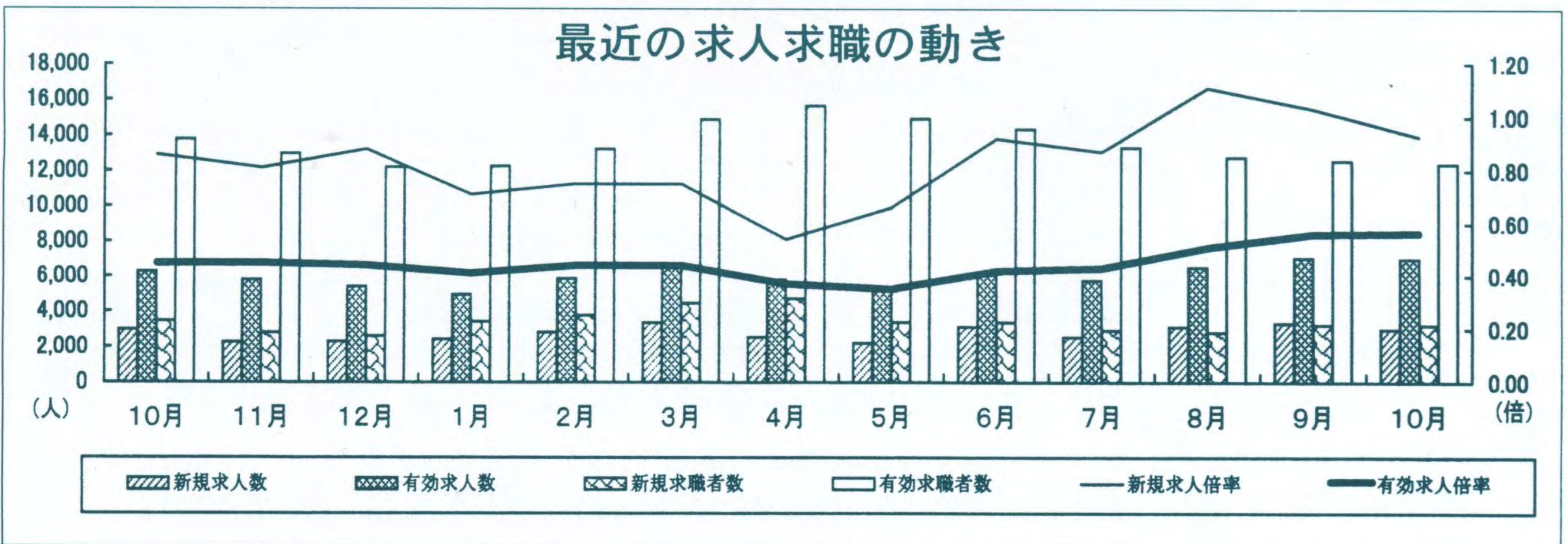
時間額 701円

効力発生日／平成22年12月26日

◇自動車小売業

時間額 726円

効力発生日／平成22年12月26日



ハローワークプラザ盛岡
ヤングハローワーク (1F)
 TEL 019-653-8609 FAX 019-653-8608
ハローワークプラザ (2F)
 TEL 019-623-4800 FAX 019-622-1638
マザーズサロン盛岡 (2F)
 TEL 019-907-0203 FAX 019-622-1638

〒020-0024 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル

発行 盛岡公共職業安定所
 〒020-0885 盛岡市紺屋町7番26
 TEL 019-624-8905 FAX 019-652-7199

沼宮内出張所 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3
 〒028-4301 TEL 0195-62-2139 FAX 0195-62-1312